

防災・減災の輪

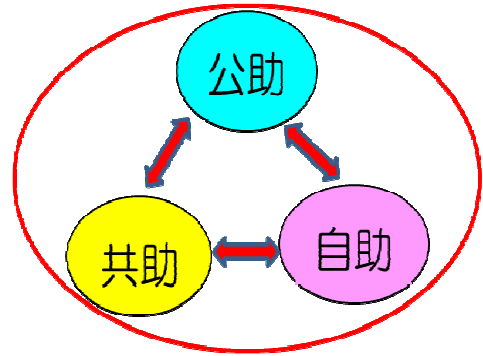
かがわ自主ぼう連絡協議会
会報 第 87 号 (2014. 6. 1)
事務局川西地区自主防災会

自然災害に備えましょう！

災害に強いまちづくりをするためには、災害が発生する前の事前の対策、災害が起こってしまった場合の事後の対策の両方が必要となり、そのためには、公助・共助・自助の三助の連携が重要です。

行政が主体となって実施する事前対策に、防災無線の整備や避難場所や避難路の整備があり、これが公助にあたります。气象台が発表する防災気象情報もこの一つです。また、住民のみなさんは事前対策として、防災まちづくりを進めて、共助力を高めることが求められます。

では、具体的に何をすれば良いのでしょうか。一緒に考えてみましょう。



1 災害リスクを知る

みなさんがお住まいの地域や職場のある地域で過去にどんな災害が発生したことがあるのか知っていますか。災害は同じ場所で発生することが多く、10年程度前に発生した災害は記憶にあり、備えもできます。しかし、50年や100年に一度起きるような災害は記憶から消えてしまい、「初めて経験する災害」となる場合が多く、最悪な場合、被害にあってしまう可能性も高くなります。

最近では、災害リスクを確認するため、多くの地域で防災ワークショップが開催され、自分たちの町を歩いて危険な箇所や避難所へのルートを確認することが実施されています（かがわ自主ぼう連絡協議会会報でも報告されています）。みなさんも一度、地域や家族で自分の周りの災害発生の可能性について確認してください。

2 いろいろなケースを想定する

災害のリスクを知った上で、地域で対策を考えましょう。

平日の昼間、夜間や休日等で地域に存在する人たちの顔ぶれも変わります。と、いうのは、お住まいの地区から離れた場所で働く人は少なくありません。

したがって、昼間には、お母さんと幼い子どもがいる家庭、お年寄りだけの家庭等が多く、そのため、避難の方法も大きく変わります。そのようなときに求められるのが共助力です。

防災リーダーは男性だけでなく女性でも可能です。日頃から、地域で相談し、どこへ避難するのか、どのルートで避難するのか、どのタイミングで避難するのかを確認しておくことで、防災力となります。



3 家庭においても話し合しましょう



前述のとおり、昼間、お父さんが仕事で不在であるとき、お母さんと子供たちでどう行動するのか。お年寄りだけの家庭では避難をどうするのか。また、どこに避難するのか。日頃から家族でいろいろ相談し、ルールを作ることで、「もしも」のときの防災力へと繋がります。

例えば、家族がどこに避難するのか知らなければ、連絡がつかず誰も居ない家に帰宅して不安で途方にくらせてしまいます。しかし、家族がどこに避難するかを事前に知っていれば、連絡を取る方法も家族と合流することも容易になります。

防災の基本としては、「自らの命は自分で守る」ことが第一に大切です。さらに、「同居している家族を守る」こと。そして、「向こう三軒両隣の安否を確認」する。避難所への移動も家族だけでなくご近所と声を掛け合うことで、連帯感も増し、心強く感じます。

4 気象台が発表する防災気象情報を適切に利活用しましょう

気象台が発表する防災気象情報は、市町の防災無線や広報車、テレビやラジオでみなさんへ伝達されます。現代社会では、携帯のメールやパソコンでも入手することができる等、いろいろな手段でみなさんへ届きます。

種類も様々です。特に、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報は、大雨警報や洪水警報が発表されているときに、さらに、災害発生の可能性が高まった場合、気象台と県や国土交通省が共同で、みなさんの自主避難の判断や市町の避難勧告の発令を検討していただく情報として発表している重要な情報です。

また、平成 25 年 8 月から、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に『特別警報』の発表を開始しました。

しかし、情報を手に入れるだけでは役に立ちません。防災気象情報がみなさんの地域に対して発表された場合、どう行動するか判断することが必要となります。

また、気象台が発表する防災気象情報は、最新のものを使用し、正しく理解し、適切な対応をとることが大切です。

気象警報

暴風、暴風雪、大雨(浸水害)、大雨(土砂災害)、洪水、大雪、高潮、波浪

気象注意報

強風、風雪、大雨、洪水、大雪、なだれ、着雪、低温、高潮、霜、波浪、雷、濃霧、乾燥

5 正常化の偏見をなくしましょう

「自分だけは大丈夫。」とか「この地区は災害が起こったことが無い。」等という根拠のない安全意識により被害にあってしまう場合があります。

みなさんの地域に対して市町から避難勧告が発令され、避難所に避難したが災害が発生しなかったとき、「災害も無いのに、避難して損した。」とか「避難しなければ良かった。」と考えずに、「今回は、災害が発生しなくて良かった。」と思うことができる防災に対する文化を醸成することが急務だと考えます。被害にあってから、後悔しても遅いのです。

また、能動的被害の防止をお願いします。能動的被害とは聞きなれない方も多いかもしれませんが、これは不要な行動をとって被害にあってしまうことです。

例えば、河川が増水しているときに、「川の様子をみてる」「田んぼが心配」といって外出し誤って水に流されてしまうケースや台風接近時に雨漏り防止のために屋根に上がり作業中に強風により落下してしまうケース等…残念なことに、香川県においても毎年のように何人かの方が亡くなっています。これは、不要な外出をしたために自ら災害にあい、被害者となってしまった例です。

気象台が発表する気象警報にも、「不要な外出は控えてください。」の一文を加えることもあります。災害について、「決して、他人事ではない。」と考えれば、少なくともこのような能動的な被害者を出さないことができます。

6 垂直避難、水平避難

残念なことに避難が遅れてしまった場合、どうしますか。洪水害・浸水害であれば1階よりも2階へ避難するだけでも効果があります。これが「垂直避難」です。

夜間、停電で明かりがない中、避難所へ移動するよりも、家の中でより安全な場所を探して、安全に避難行動できるまで、その場所で待つことが必要な場合もあります。

また、住宅の裏手にすぐ山がある等、急傾斜地域で土砂災害発生の可能性がある場合は、自宅から避難所へ移動することが必要です。これが「水平避難」です。

特に、高齢者等の要援護者は、早めの避難が必要です。夜にかけて大雨が予想される場合、明るいうちに避難行動を行い、安全に避難することを心掛けましょう。



日頃から自然災害に対し地域や家族で相談し、「もしも」のときの心構えや準備をしましょう。そして、自然災害による犠牲者「ゼロ」を目指しましょう。

(高松地方気象台)

事務局だより

平成26年6月

かがわ自主ぼうの事務局を担当している川西地区コミュニティの総会が5月21日(水)に開催され、平成26年度の事業計画や予算計画が承認され自主防災会の活動も以下の項目によって実施されることが決定しました。



(1) 防災教育の推進

①城辰小学校

- ・親子による防災学習 5月、8月、12月
- ・地域と学校連携による通学路のマップ作り 8月
- ・病院と学校連携したトリアージ学習 8月

②丸亀高校 丸亀城西高校

- ・防災の基本技術の実践研究 10月～2月

(2) 地域の防災力の強化

- ①第二回防災まつり(第12回防災訓練)の開催 4月13日(日)
(防災訓練:244名 健康ウォーク:120名)
- ②夜間の避難訓練の実施 7月26日(土)
- ③企業と連携した防災訓練(協和土建) 4月26日
企業と連携した防災訓練(フジ) 9月14日(日)

(3) 要援護者対策の強化(福祉部と連携)

- ①要援護者支援者のレベルアップ研修 8月30日(土)、2月22日(日)
- ②要援護者支援のバックアップ体制の強化 6月～10月
(民間企業による補充体制の確立)

(4) 防災用資機材の整備

- ①大型発電機の導入 4月
(物品はすでに納入済ですが、分割支払いのため計上)
- ②AEDのリース(五年間リース) 4月
- ③災害用毛布(30枚)の購入 6月

- | | |
|-------------------------|----|
| ④電池・電球・ブルーシート等の補完 | 通年 |
| ⑤チェーン類のチェーンの研磨 | 7月 |
| ⑥発電機点検用（試運転）の燃料・オイル等の購入 | 通年 |
| ⑦救出用機材の補強 | 7月 |
- (5) 備蓄食品等の整備
- | | |
|------------|--------|
| ①非常用飲料水の補充 | 8月～10月 |
|------------|--------|
- (6) 啓発活動の推進
- | | |
|------------------|----|
| ①セミナー、シンポジウムへの参加 | 通年 |
| ②防災だより（共助）発行 | 通年 |
- (7) 資機材等の維持管理
- | | |
|-----------------------|--------------|
| ①ふれあい防災ネットワークの定期試験 | 1回/月 |
| ②発電機・チェーン等エンジンの性能点検 | 6月、9月、12月、3月 |
| ③資在庫の点検整備（コミュニティセンター） | 1回/年 |
| ④備蓄食品の賞味期限のチェックと棚卸し | 2回/年 |
| ⑤土嚢ステーションの点検・補充・整備 | 2月～3月 |
| ⑥照明器具等の電池容量のチェック | 2回/年 |
| ⑦地域内「分散型資材倉庫」のチェックと清掃 | 1回/年 |
- (8) 香川県総合防災訓練への参画
- | | |
|------------------|---------|
| ①大型レッカー車と軽トラック5台 | 6月1日（日） |
|------------------|---------|
- (9) 各種資料等の整理
- | | |
|-----------------------------|--|
| ①自治会別「住民台帳」の整備――（自治会長へ要請） | |
| ②家具転倒防止対策の実施状況調査 | |
| ――川西地区全自治会（調査票作成の上、自治会長に依頼） | |

編集後記

今月の防災減災の輪は、高松地方気象台より原稿を寄せていただきました。ありがとうございました。